



赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA

目次

赤村議会9月定例会	2
赤村議会9月定例会採決の状況	4
一般質問	5
田川地区斎場組合議会臨時会	
福岡県田川地区消防組合議会臨時会	6
田川郡東部環境衛生施設組合議会第3回臨時会	
田川地区広域環境衛生施設組合議会第3回臨時会	
町村議会常任・議運委員長及び副委員長研修会	
福岡県町村監査委員協議会総会	7
出席行事、新議会広報委員選任	8

第13回 赤村議会9月定例会

期日/令和5年9月7日～12日

令和5年度 第13回赤村議会9月定例会は、9月7日に招集及び開会し、議長報告、村長報告、村事務報告、教育委員会事務報告、一般質問が行われた後に、専決処分に関する案件1件、人事に関する案件1件、計画の変更に関する案件1件、補正予算3件、決算の認定5件の合計11案件が提出され、慎重審議を行った結果、全案件承認、同意、可決及び認定して9月12日に閉会しました。

議案番号	件名	内容	結果
報告第5号	令和4年度赤村財政健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度赤村財政健全化判断比率を監査委員の意見をつけて議会に報告するもの。	報告
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第4号)】	7,925千円を増額し、歳入歳出それぞれ3,568,627千円とするもの。 補正の主な内容は、令和5年7月豪雨による災害復旧を早期に実施するため専決処分したので、議会に報告し承認を求めるもの。 歳入は、地方交付税の一般財源。	承認
同意第13号	赤村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	赤村教育委員会委員 箕田 文孝 氏の任期が令和5年10月7日をもって満了することに伴い、同氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。 任期：4年	同意
議案第25号	赤村辺地総合整備計画の変更について	上赤辺地の見直しを行い、地域の活性化の推進と住民福祉の向上を図るため、この計画を変更し、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。	可決
議案第26号	令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第5号)	327,279千円増額し、歳入歳出それぞれ3,895,906千円とする。 補正の主な内容は、共同育苗施設機器改修工事の増、令和5年7月豪雨による災害復旧事業費の増、赤村、福智町、香春町、添田町、糸田町、大任町の6団体で使用している基幹系システムサーバの新たな構築費用の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の省エネ家電購入費補助事業及びプレミアム付き商品券発行事業費の増、赤村消防団第1分団消防格納庫設計業務及び用地購入費の増、人事異動等による人件費の増減、源じいの森に係る修繕及び維持補修費に伴う源じいの森整備事業費の増。 歳入は、災害復旧費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援国庫支出金等の特定財源、基金繰入金、村債、地方交付税の一般財源。	

議案番号	件名	内容	結果												
議案第27号	令和5年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)	324千円増額し、歳入歳出それぞれ383,794千円とするもの。 補正の主な内容は退職被保険者の高額療養費の支出見込みの増によるもの。 歳入は、県負担金・補助金の特定財源及び一般会計からの繰入金的一般財源。	可 決												
議案第28号	令和5年度赤村簡易水道特別会計補正予算(補正第1号)	2,007千円増額し、歳入歳出それぞれ166,434千円とするもの。 補正の主な内容は、水道本管、給水管等の修繕料等の増、経年劣化による水中ポンプ備品購入費の増。 歳入は、水道使用料の一般財源。													
認定第1号	令和4年度赤村一般会計歳入歳出決算の認定について	<table border="0"> <tr><td>予算額</td><td>4,251,821,000円</td></tr> <tr><td>歳入決算額</td><td>4,036,788,113円</td></tr> <tr><td>歳出決算額</td><td>3,920,123,311円</td></tr> <tr><td>差引き残高</td><td>116,664,802円</td></tr> <tr><td>繰越明許費(3件)</td><td>120,348,000円</td></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>106,478,802円</td></tr> </table>	予算額	4,251,821,000円	歳入決算額	4,036,788,113円	歳出決算額	3,920,123,311円	差引き残高	116,664,802円	繰越明許費(3件)	120,348,000円	実質収支額	106,478,802円	認 定
予算額	4,251,821,000円														
歳入決算額	4,036,788,113円														
歳出決算額	3,920,123,311円														
差引き残高	116,664,802円														
繰越明許費(3件)	120,348,000円														
実質収支額	106,478,802円														
認定第2号	令和4年度赤村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	<table border="0"> <tr><td>予算額</td><td>401,797,000円</td></tr> <tr><td>歳入決算額</td><td>378,225,026円</td></tr> <tr><td>歳出決算額</td><td>366,650,942円</td></tr> <tr><td>差引き残高</td><td>11,574,084円</td></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>11,574,084円</td></tr> </table>	予算額	401,797,000円	歳入決算額	378,225,026円	歳出決算額	366,650,942円	差引き残高	11,574,084円	実質収支額	11,574,084円			
予算額	401,797,000円														
歳入決算額	378,225,026円														
歳出決算額	366,650,942円														
差引き残高	11,574,084円														
実質収支額	11,574,084円														
認定第3号	令和4年度赤村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	<table border="0"> <tr><td>予算額</td><td>129,537,000円</td></tr> <tr><td>歳入決算額</td><td>115,261,400円</td></tr> <tr><td>歳出決算額</td><td>109,787,964円</td></tr> <tr><td>差引き残高</td><td>5,473,436円</td></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>5,473,436円</td></tr> </table>	予算額	129,537,000円	歳入決算額	115,261,400円	歳出決算額	109,787,964円	差引き残高	5,473,436円	実質収支額	5,473,436円			
予算額	129,537,000円														
歳入決算額	115,261,400円														
歳出決算額	109,787,964円														
差引き残高	5,473,436円														
実質収支額	5,473,436円														
認定第4号	令和4年度赤村住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<table border="0"> <tr><td>予算額</td><td>24,103,000円</td></tr> <tr><td>歳入決算額</td><td>1,707,520円</td></tr> <tr><td>歳出決算額</td><td>22,736,890円</td></tr> <tr><td>差引歳入不足額</td><td>21,029,370円(繰上充用)</td></tr> </table>	予算額	24,103,000円	歳入決算額	1,707,520円	歳出決算額	22,736,890円	差引歳入不足額	21,029,370円(繰上充用)					
予算額	24,103,000円														
歳入決算額	1,707,520円														
歳出決算額	22,736,890円														
差引歳入不足額	21,029,370円(繰上充用)														
認定第5号	令和4年度赤村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	<table border="0"> <tr><td>予算額</td><td>50,071,000円</td></tr> <tr><td>歳入決算額</td><td>49,615,365円</td></tr> <tr><td>歳出決算額</td><td>49,580,435円</td></tr> <tr><td>差引き残高</td><td>34,930円</td></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>34,930円</td></tr> </table>	予算額	50,071,000円	歳入決算額	49,615,365円	歳出決算額	49,580,435円	差引き残高	34,930円	実質収支額	34,930円			
予算額	50,071,000円														
歳入決算額	49,615,365円														
歳出決算額	49,580,435円														
差引き残高	34,930円														
実質収支額	34,930円														

第13回赤村議会9月定例会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

番号	議案名	結果	議員の賛否										
			春本雪夫	中村勇紀	大場謙一	小林慧	原隆康	佐武富實	馬田和博	大場信司	春本敏典		
承認第7号	専決処分承認を求めることについて【令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第4号)】	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第13号	赤村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	赤村辺地総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和5年度赤村国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和5年度赤村簡易水道特別会計補正予算(補正第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和4年度赤村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度赤村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度赤村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度赤村住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度赤村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教 常任委員会報告

委員長
佐武 富實



本定例会において、総務文教常任委員会に付託された案件を慎重に審議した結果を報告します。

議案第26号、令和5年度赤村一般会計補正予算補正第5号は全員一致をもって可決することに決定しました。

次に、認定第1号、令和4年度赤村一般会計歳入歳出決算の認定は、全員一致をもって認定することと決定しました。

産業経済厚生等 常任委員会報告

委員長
春本 雪夫



本定例会において、産業経済厚生等常任委員会に付託された案件を慎重に審議した結果を報告します。

議案第27号、令和5年度赤村国民健康保険特別会計補正予算補正第1号及び議案第28号、令和5年度赤村簡易水道特別会計補正予算補正第1号は、全員一致をもって可決することに決定しました。

次に、認定第2号、令和4年度赤村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、令和4年度赤村簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第4号、令和4年度赤村住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算、認定第5号、令和4年度赤村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、全員一致をもって認定することと決定しました。

村道の維持管理について

大場 謙一 議員



問 村道は全体的に道路幅も狭く、草刈りが遅れると通行に支障をきたすことになる。年間の作業計画はどのようにしているのか。又、従事している作業要員は足りているのか。待遇等も含めお尋ねする。

答 道長 道路維持作業計画は3・4か月サイクルで村内全域の草刈りを実施している。作業内容は、木枝の伐採や道路の軽微な補修等多岐にわたっている。作業員は班長以下5名で従事しており作業員は不足している。作業員が不足すると答えたが決められた定数はあるのか。

問 溝邊 産業建設課長 以前は班長以下6名で作業をし

ていた。広報誌等で公募しているが集まらないのが現状です。

問 定年制は無くなったと理解しているが待遇改善等は考えているのか。

答 溝邊 産業建設課長 2年前に班長、作業員の待遇改善を実施した。

問 村内の状況を調べたが、集落と集落間で草刈りの遅れた箇所が多々みられた。

答 3・4か月サイクルで計画的に実施していると言いが、行政の職員も入って計画的に実施しているのか。計画に対して進捗状況等の報告はどのような形でされているのか。

問 溝邊 産業建設課長 当然行政の職員も一緒に行っているが、天候等で突発的な作業も多々ある。

答 住民の高齢化等で、従来地域で対応出来た事もできなくなり行政への要望も多くなっている。今年も異常な酷暑で、作業効率が悪くなった点もあり作業が進まないのが現状です。

問 作業計画が作業員任せになっっているのではないかと心配している。道路状況や作業の進捗状況は行政の担当者が把握していないと困る。行政職員が現場の実態把握をしていないと臨機応変に対応できないのではないか。

答 溝邊 産業建設課長 住民の要望も多く、急きょ計画に織り込むなどの対応をしている。

問 村内の道路状況を把握して、お盆前とか正月前など年間の作業計画が必要ではないか。

答 溝邊 産業建設課長 当然そのような仕組みも大事だと思う。5月、10月に村内全域で道路愛護が実施される。その際に、自助共助のお願いを広報誌等でしていきたいと考えている。

問 県道の管理は福岡県が行なうのは分かっているが、毎年県道と村道の交わる交差点で、県道の草が伸び放題になり見通しが効かず大変危険な状態になる。その都度、行政に対応をお願いしているがなかなか改善されない。草刈りができないなら、カーブミラーの設置など対応を強く要望してもらいたい。管理に縄張りがあるのはわかるが、一番困るのは住民福岡県の対応が遅いのなら、村が見通しの範囲だけでも対応できないのか。

答 溝邊 産業建設課長 福岡県の道路維持課に毎年要望しているが対応してもらえない。危険な箇所については村の道路維持作業員で見通しを通じる程度の草刈りを考えてみたい。

問 県の予算上、草刈りが直ぐにできないなら、カーブミラーの設

置など強く県に要望してもらいたい。

答 田中 総務課長

地域からの強い要望があるので、県土事務所に草刈りの件とカーブミラー設置について要望する。

問 村長も自ら対処してもらいたい。道路維持作業についても、道路愛護と合わせた年間計画を立ててもらいたい。作業員任せにしないでもらいたい。

答 道長 道長 村長 担当者を指導します。

村が管理する公園管理について

問 公園の定期的な巡回を含めた管理をすべきではないか。

答 道長 村が直接管理しているのは、戸城山森林公園のみ。その他の公園はそれぞれの行政区、地元が管理しており村はそれぞれに助成している。

問 公園を調べてみたが、ベンチ等朽ち果てたままになっっている箇所が多くみられた。行政区に任せて管理しているが村で点検して対応すべきではないか。現在、管理している行政区等と連絡を密にして対応してもらいたい。

答 道長 全箇所を点検して対応したい。

令和5年第2回田川地区斎場組合議会臨時会

(中村勇紀議員 出席)

7月6日(木)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり同意されました。また、本臨時会において赤村議会議員 中村勇紀議員が田川地区斎場組合議会副議長に選任されました。

議案第6号 田川地区斎場組合監査委員(識見者)の選任について

田川地区斎場組合議員のうちから選任する宗吉幸生氏の任期が、令和5年6月20日付をもって満了したことから、新たに識見を有するものから監査委員を選任する必要が生じたもの。藤村幸久氏が選任同意されました。

令和5年第2回福岡県田川地区消防組合議会臨時会

(大場謙一議員 出席)

7月6日(木)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決及び同意されました。

議案第10号 福岡県田川地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について

令和5年2月21日、国(総務省消防庁)から、火災予防条例の一部を改正する通知があったので、これに基づき本条例の一部を改正するもの。

議案第11号 福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、防疫作業手当の特例を廃止するもの。

議案第12号 福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律第22条第2項の非常勤職員に対する給与についての一部が改正されたことに基づき、本条例の一部を改正するもの。

議案第13号 損害賠償額の決定について

地方自治法に規定する損害賠償額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

議案第14号 第1号副管理者の選任について

本消防組合副管理者のうち、関係市町村の長である組合議員のうちから選任する第1号副管理者に鶴我繁和氏を選任することについて、福岡県田川地区消防組合同規約の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第15号 第2号副管理者の選任について

本消防組合副管理者のうち、管理者が組合議会の同意を得て選任する第2号副管理者に松村安洋氏を選任することについて、福岡県田川地区消防組合同規約の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第16号 議会選出議員の監査委員の選任について

本消防組合監査委員のうち、議員のうちから選任されていた森下博輝氏が令和5年4月30日を持って任期満了したことに伴い、後任の監査委員に森下博輝氏を選任することについて、地方自治法及び福岡県田川地区消防組合同規約の規定により、議会の同意を求めるもの。

令和5年第3回福岡県田川地区消防組合議会臨時会

(大場謙一議員 出席)

8月7日(月)に田川地区消防本部で開会され、下記議案について、慎重審議の結果、すべて原案のとおり同意及び可決されました。

議案第17号 識見を有する者の監査委員の選任について

本消防組合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任されていました丸谷芳昭氏が令和5年7月12日をもって辞任されたことに伴い、後任の監査委員に水上茂氏を選任することについて、地方自治法及び福岡県田川地区消防組合同規約の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第18号 工事契約の締結について

田川地区消防本部本庁改修工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和5年田川郡東部環境衛生施設組合議会第3回臨時会 (春本雪夫議員、大場信司議員 出席) 春本敏典議員、浦野良一議員

7月7日(金)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記のとおり選挙が行われました。
また、その他の議案についても慎重審議の結果、原案のとおり同意及び可決されました。

議長の選挙 議長 大任町 田中良幸氏

同意第1号 田川郡東部環境衛生施設組合監査委員の選任について

監査委員任期満了に伴い、大内郁子氏を再任するため、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるもの。

議案第10号 令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)を定めることについて
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ223,721千円とするもの。

令和5年田川地区広域環境衛生施設組合議会第2回臨時会 (春本雪夫議員、春本敏典議員 出席) 浦野良一議員

7月7日(金)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記のとおり選挙が行われました。

議長の選挙 議長 大任町 田中良幸氏

町村議会常任・議運委員長及び副委員長研修会

福岡県町村議会議長会主催の研修会が8月18日(金)に福岡国際会議場(福岡市)で開催され、春本雪夫議員、中村勇紀議員、原隆康議員及び佐武富實議員が出席しました。

元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏を講師に迎え、「委員会の進め方」と題した講演を聞くことができました。

議会の構成、地方議会の位置づけや委員会審査の特徴・権限等について、基本的なものから特殊なものまで、様々な事例をあげながら説明をしていただきました。



福岡県町村監査委員協議会総会

福岡県町村監査委員協議会総会が7月27日に福岡県自治会館で開催され、太田壽代表監査委員と佐武富實監査委員が出席しました。

令和4年度福岡県町村監査委員協議会歳入歳出決算の認定について審議され、議案の承認を得た後に、総会に先立ち行われた理事会より選出された新役員について、審議が行われ承認されました。会長には京都郡みやこ町代表監査委員 木村太吉氏が就任しました。

総会終了後、前会長の宗岡信之氏(岡垣町代表監査委員)による講話があり、監査事務の留意点や内部統制について、前回総会の折に話された内容の続きを国税庁職員であった自身の経験も交えながら話していただきました。



赤村議会議員 8月 出席行事

- 7日 福岡県田川地区消防組合議会臨時会(田川市)
大場謙一議員出席
- 18日 町村議会常任・議会運営委員長・副委員長研修会
(福岡市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22~25日 決算審査・講評(住民センター・村内)
- 26日 赤村特産物センター盆踊り(村内)
- 30日 議会運営委員会(住民センター)

赤村議会議員 9月 出席行事

- 7~12日 第13回赤村議会定例会(議場 他)
- 10日 赤村敬老会(村内)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 28日 町村議会議長会議(田川市)

赤村議会議員 10月 出席行事

- 6日 議会広報委員会(住民センター)
- 15日 Let'sスポレク(健康増進センター他)
- 22日 川崎町町制施行85周年記念式典(川崎町)
- 26日 全日本同和会田川地区協議会研修大会(田川市)
- 30日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 30日~11月1日
議員互助会研修(長崎県)

赤村議会議員 11月 出席行事予定

- 5日 英彦山神宮横綱奉納土俵入り(添田町)
- 8~10日 田川郡町村議会議長会県外視察研修(岩手県)
- 11日 赤村文化祭式典(住民センター)
- 21日 町村議会広報研修会(福岡市)
- 22日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 29日 町村議会議長全国大会(東京都)

赤村議会議員 12月 出席行事予定

- 上旬 赤村議会定例会
- 21日 例月出納検査・監査
- 22日 現地確認

令和5年8月1日から新しく議会広報委員が選任されました。

(任期は令和7年7月27日まで)

委員長 馬田 和博
副委員長 原 隆康
委員 佐武 富實
委員 大場 信司

これから約2年間
私たちが赤村議会だよりの
編集を行ないます。

